（別記）

令和８年度福島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、福島県中通り地方の北部に位置し、東西 30.2㎞、南北 39.1㎞、面積 767.72k ㎡の緑豊かで自然に恵まれた広大な土地を有しており、気象概況は、西の奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東の阿武隈高地に囲まれ、盆地特有の内陸性気候を示している。このような立地条件を背景に、中央部の土地は平坦で田畑地帯が広がり、北部及び北西部には全国でも有数の果樹地帯が形成され、東部は野菜地帯、南部及び南西部は水田地帯となっている。

本地域では、担い手への農地集積が少しずつ進んでおり、令和元年度末で 1,066ha と平成 27 年度と比較すると 382ha 増加している。また、経営耕地面積規模別にみると、作付面積 5ha 以上の経営体数が増加している。一方で、平成 27 年から令和 2 年の間に、遊休農地は 48ha 増加し農地面積に占める割合は 0.9 ポイント増加している。また、令和２年度における基幹的農業従事者数は 4,469 人で、平成 27 年から比較すると、1,212 人、21.3%減少しており、65 歳以上の農業者割合が 7 割を超えているなど、高齢化が拡大している。

本地域農業においては、遊休農地増加、担い手の減少や高齢化に加え、原発事故に起因する風評被害や農業資材価格の高騰、農産物価格の不安定化など様々な課題がある。水田農業においても、構造的な米需要減少に加え、情勢の変化を受けた食料安保の観点からの畑作物への転換が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、主食用米のみに依存することなくその活用面積を維持しながら収益力を強化することで持続可能性を高めていく必要がある。

これまでの取組では、転作作物の中心作物に飼料用米を位置付け作付転換を推進してきた。結果として、飼料用米を含む新規需要米への作付転換が進んだものの、単収確保や生産コスト低減が不十分な状況もみられることから、種子の確保状況を踏まえながら多収品種による作付けを促すなど、引き続き、収量増加や生産コスト低減に向けた支援を継続することで作付面積の拡大を図る必要がある。また、地域振興作物や大豆等の畑作物についても、既取組者の作付縮小や高齢等による離農もあり作付面積が減少傾向にあるため、初期投資に係る費用等を支援することで、中長期的に飼料用米に偏重した転作に限らず、地域内の取組を定着化させていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

主食用米のみに依存しない水田の活用に向けては、適地適作の推進が必要である。こうした中、飼料用米は主食用米からの作付転換が容易で、需要に応じた弾力的な作付が可能なことから今後も転作作物の中心作物と位置付けつつも、一般品種への偏重解消と作付圃場における単収増加に向け、種子の確保状況に応じた多収品種への切り替えを促しながら作付面積の拡大を推進していく。また、飼料用米の作付面積拡大に合わせ、わら利用による耕畜連携を促進し有効活用を図る。

飼料用米と同じく作付転換が容易な酒造好適米は、取組者の意欲が高いものの、需給が均衡状態にあることから、需要に応じた作付を推進することで主食用米作付面積の増加を抑える。

また、近年地元畜産農家から継続的な需要のあるＷＣＳについては、一定量の作付面積を確保し地域内での耕畜連携を推進していくとともに、状況に応じた面積拡大も検討していく。

さらに、新規需要米の取組にとどまらず、排水条件等のほ場環境が良好な水田においては大豆をはじめとした畑作物への転換を図ることで水田活用を推進していく。

（２）収益性・付加価値の向上

水田を活用した収益性向上の取組としては、野菜（いちご、きゅうり、トマト、にら、ブロッコリー）や花卉（菊）への作付け転換が有効である。

これらの作物は、水田からの作付変更には排水対策や土壌改良などの初期投資を要するものの、ＪＡ等の関係機関との連携による販路確保や安定供給といった有利販売が見込めることから地域振興作物に位置づけ、引き続きその取組を推進していく。

（３）生産性の向上

本市においては、飼料用米やWCSにおいて基準単収を下回り十分な収益を上げられないでいる事例が見られる。このため、農地集積による生産コストの低減から生産性の向上を図るとともに、飼料用米による多収品種への切替促進や耕畜連携（わら利用、資源循環）による基肥時の十分な施肥量確保からの単収増加を図っていく。

なお、単収増加は、飼料となるわらの生産量増加にも寄与することから、わら利用の推進も併せて推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

本市地域では、農地集積が進んだ一方で農業従事者数が減少している。限られた農業従事者数でこれまで同様の水田の有効活用を図るために、土地利用型農業を進展させる必要がある。

こうした中、主食用米に偏重することなく土地利用型農業を進展するために、新規需要米等の作付拡大を推進していく。

また、条件の良いほ場にあっては労働集約型農業による収益力向上に向けて畑地化の定着が図られるよう支援していく。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーションの取組は行われていないが、排水条件等の適しているまとまった農地については、関係機関と連携し、地域農業者の意向を確認しながらブロックローテーション体系の構築に向けた支援が可能か検討する。

（３）水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

令和７年度は、畑作物への作付転換が図られたほ場を抽出し、地域ごとに開催した経営所得安定対策等加入申請会において、ほ場の排水条件等を確認しながら、次年度以降の作付継続・拡大を促進した。

引き続き、営農計画書に基づいて水田の活用状況を把握し、畑作物へ作付転換されたほ場については、ほ場の状況や生産者の意向等を確認しながら、畑地化への定着に向けた支援が可能か検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

また、高品質・良食味米の生産と生産技術の向上等により、効果的な販売を推進するとともに、需給動向や集荷業者等の意向を踏まえたうえで､需要に応じた米の生産

を行う。

（２）備蓄米

需要に応じた米の作付を推進する手段の一つとして、国や県の動向を踏まえ、可能な範囲で最大限の活用を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、産地交付金等を活用することで多収品種の導入や生産コスト低減の取組、また、飼料用米のわら利用による耕畜連携の推進を図った。地域内の取組は定着化しつつあるものの、交付要件のうち取組率が７割を超えるものは、いまだ温湯種子消毒のみであることから、引き続き、産地交付金等を活用することで、さらなる生産性・収益性向上の取組を推進し作付拡大を図る。また、関係機関と連携し、徹底した栽培管理指導を行うことにより、さらなる単収増加を図る。

生産ほ場の稲わら利用については、制度周知や堆肥供給者の情報提供により取組面積が拡大したものの、飼料用米の作付面積に対して耕畜連携取組実績が低い現状にあることから、産地交付金による取組支援を行い、地域での取組定着に努める。

イ　米粉用米

令和２年度から地域内の取組が始まったことから、地域内の取組を浸透させつつ可能な範囲での作付拡大を目指す。米粉パンが学校給食で採用されるなど年々需要が拡大しており、飼料用米と比較して取引単価が高いことから、水稲生産者の所得を確保するため、産地交付金による取組支援を行い、飼料用米に次ぐ主食用米からの転作作物として、地域での取組定着に努める。

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　ＷＣＳ用稲

畜産農家･畜産業者との契約に基づき産地交付金を活用し、除草作業をはじめとした適切な栽培管理を推進することで令和７年度の作付面積は約 33ｈａとなった。今後も産地交付金等を活用することで、良品質な粗飼料を生産し作付面積の維持及び収量増大を推進する。また、畜産堆肥の有効活用を図るため耕畜連携を推進し、資源循環の取組の定着に努める。

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

大豆については、契約に基づき、全農福島等の取扱事業者を通じて、全国の実需者に販売する。

また、産地交付金を活用して団地化等の取組を推進してきたが、大規模に大豆を作付する農業者が現れず、団地化面積は 1 割強にとどまっている。引き続き産地交付金を活用することで、団地化にかかる排水対策等のコストを支援し、大豆作付面積における

団地化面積の拡大に努める。
　飼料作物については、高騰する外国産飼料に変わる良品質な国内産飼料を生産しＷＣＳ用稲、飼料用米とともに国内での飼料を確保するための有効手段として位置付け、現行の栽培面積の維持に努め、可能な範囲で作付面積拡大を図るとともに、相互の情報提供により耕畜連携を推進し、資源循環の取組の定着を図る。

（５）そば、なたね
　そばについては、契約に基づき栽培販売する。全農福島等の取扱事業者を通じて、全国の実需者に販売するとともに地域実需者へは、地域イベントに使用する目的のための加工販売・そば屋等への販売を重視し、消費者が求める高品質な作物作付けに努める。
　なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物（クロタラリア、セスバニア、ヘアリーベッチ等）
　該当なし。

（７）高収益作物
　野菜については、いちご、きゅうり、トマト、にら、ブロッコリーを地域振興作物として位置づけ、地域のＪＡ等と連携し販売先の確保に努め、直売等を活用しながら拡大を図る。
　花卉については、既に産地として確立されている菊を地域振興作物に位置づけ、ＪＡの専門部会等を中心に、現行産地の拡大を図り、更なる産地形成に取り組む。
　これまで産地交付金を活用することで、新規で取組を始めた農業者も見られたが、既存取組者が高齢等の理由により離農し、作付面積は減少傾向にある。
　引き続き、水田からの作付転換に必要な初期投資にかかる費用等を支援することで、新規取組者の増加及び既存取組者の面積維持を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作
主食用米	1,636.44	0.00	1,400.00	0.00	1,400.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	45.00	0.00	45.00	0.00
飼料用米	51.58	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00
米粉用米	1.08	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	33.86	0.00	33.85	0.00	33.85	0.00
加工用米	1.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	12.68	0.00	22.00	0.00	22.00	0.00
飼料作物	8.17	0.00	8.17	0.00	8.17	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	6.89	0.00	7.00	0.00	7.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	114.68	0.00	112.70	0.00	112.70	0.00
・野菜	0.76	0.00	1.90	0.00	1.90	0.00
いちご	0.13	0.00	0.45	0.00	0.45	0.00
きゅうり	0.14	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
トマト	0.17	0.00	0.45	0.00	0.45	0.00
にら	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ブロッコリー	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	1.52	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
菊（小菊を含む）	1.52	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
・果樹	112.40	0.00	107.80	0.00	107.80	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.21	0.00	12.60	0.00	12.60	0.00
・酒造好適米	0.21	0.00	12.60	0.00	12.60	0.00
畑地化	3.93	0.00	2.38	0.00	2.38	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 (一般品種) (基幹作物)	飼料用米加算助成 (一般品種)	飼料用米(一般品種のうち温湯種子消毒に加え、他2つ以上生産コスト低減の取組実施分)取組面積 一般品種による飼料用米の生産費	(令和７年度) 0ha ―円/60kg (実績なし)	(令和８年度) 1ha 13,913円/60kg
2	飼料用米 (多収品種) (基幹作物)	飼料用米多収品種 生産向上助成	飼料用米(多収品種)収量 飼料用米(多収品種)取組面積 多収品種による飼料用米の生産費	(令和７年度) 432kg/10a 51.57ha 15,196円/60kg	(令和８年度) 646kg/10a 49ha 14,403円/60kg
3	WCS用稲 (基幹作物)	WCS用稲 生産向上助成	WCS用稲の10a当たりの収量 10a当たりの収量 2,100kg以上の取組面積	(令和７年度) 1,840kg/10a 5.05ha	(令和８年度) 2,300kg/10a 27.3ha
4	醸造用玄米 (基幹作物) (継続分のみ)	酒造好適米 加算助成	醸造用玄米の生産面積	(令和７年度) 0.2ha	(令和８年度) 0.2ha
5	大豆 (基幹作物)	大豆大規模化助成	大豆の作付面積 0.4ha以上の団地化面積 10a当たりの労働時間	(令和７年度) 12.7ha 12.3ha 6.88h/10a	(令和８年度) 22ha 13ha 7.0h/10a
6	地域振興作物 (野菜（いちご、きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、にら、ブロッコリー）) (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物 取組面積	(令和７年度) 0.75ha	(令和８年度) 0.8ha
	地域振興作物 (花卉（キク）) (基幹作物)			(令和７年度) 1.51ha	(令和８年度) 1.5ha
7	飼料用米の 生産ほ場の稲わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	わら利用取組面積	(令和７年度) 0ha	(令和８年度) 5ha
8	WCS用稲、飼料作物（基幹作物）	資源循環 (耕畜連携)	資源循環の取組面積	(令和７年度) 飼料作物：2.08ha WCS用稲：0.0ha	(令和８年度) 飼料作物：2.2ha WCS用稲：0.5ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：福島市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米加算助成（一般品種）	1	9,000	飼料用米（一般品種）（基幹作物）	一般品種を作付けし、温湯種子消毒に加え、生産コスト削減の取組に2つ以上取り組むこと
2	飼料用米多収品種生産向上助成	1	6,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	多収品種を作付けし、多肥栽培に加え、生産コスト削減の取組に1つ以上取り組むこと
3	WCS用稲生産向上助成	1	5,000	WCS用稲（基幹作物）	2,100kg/10a以上の収量を確保すること等
4	酒造好適米加算助成	1	1,000	醸造用玄米（基幹作物）	醸造用玄米の生産等 H29に経営所得安定対策等において交付申請した農地のみ対象
5	大豆大規模化助成	1	4,000	大豆(基幹作物)	0.8ha以上作付けし、かつそのうち0.4ha以上のほ場を団地化すること等
6	地域振興作物助成	1	3,000	地域振興作物（野菜（いちご、きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、にら、ブロッコリー）及び花卉（キク））（基幹作物）	JAや直売所等へ出荷・販売すること等
7	わら利用（耕畜連携）	3	2,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	3年以上の利用供給協定の締結等
8	資源循環（耕畜連携）	3	2,000	WCS用稲、飼料作物（基幹作物）	3年以上の利用供給協定の締結等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙5】

産地交付金の活用方法の明細（個票）

粗飼料作物等の対象作物

・WCS用稲

・青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またはサイレージ化したものを含む。）

・青刈りトウモロコシ(デントコーン)

・青刈りソルガム

・オーチャードグラス

・イタリアンライグラス

・ハイブリッドライグラス

・ペレニアルライグラス

・スムーズブロムグラス

・リードカーナリーグラス

・オオクサビキ

・アカクローバ

・シロクローバ

・アルサイクルクローバ

・ガレガ

・ローズグラス

・パラグラス

・パンゴグラス